

あいりん労働福祉センターにおける野宿生活者への支援の実施結果まとめ（案）

＜実施の概要＞

- 実施日時
 - ・平成 31 年 2 月 12 日（火） ～ 平成 31 年 2 月 15 日（金）
 - ・平成 31 年 3 月 20 日（水） 及び 平成 31 年 3 月 22 日（金）
 - 各日 午前 10 時から（終了時刻は実施日により変動）
- 実施場所
 - ・あいりん労働福祉センター全域
- 従事者
 - ・行政及び民間の支援団体等
 - 行政関係：西成区役所、福祉局、建設局等
 - 民間団体：大阪自彊館、大阪社会医療センター、石井記念愛染園、
 - 釜ヶ崎支援機構、西成労働福祉センター
 - 約 10 人～20 人（実施日によって変動）

＜実施結果＞

- 声掛けについて
 - ・3階を中心に、毎日約 30 人の利用者に声掛けを行った。
 - ・想定よりも声掛け拒否者は少なく、多くの方から意思表示がなされた。
- 支援へのつなぎ
 - ・医療の必要性を認める方が数名おり、大阪社会医療センターの受診に繋がった。
 - ・生活保護等の福祉施策を求める方については、当該福祉施策の利用を支援した。
 - ・アパート等での居宅生活を希望される方については、住居の確保を支援した。

	相談会において支援に繋がった者			相談会を端緒にして後に支援に繋がった者			支援計	氏名等は把握したが、支援に繋がっていない者
	居宅保護	入院・入所保護	その他の施策	居宅保護	入院・入所保護	その他の施策		
第1回相談会	3	1	1	1	1	0	7	17
第2回相談会	0	0	0	0	1	0	1	4
計	3	1	1	1	2	0	8	21

H31.3.26時点

＜実施の効果＞

【声掛け】

- ・センター利用者が日常で用いているサービス（シェルター、ケアセン、市民館、社医C、特掃等）との連携により、会話の糸口をつかむことができた。

【支援へのつなぎ】

- ・行政と民間団体との連携により、当座の柔軟な対応から、生活保護等への恒久的な制度利用への橋渡しを円滑に行うことができた。